

令和2年度全建賞の審査を終えて

全建賞審査委員長

筑波大学 名誉教授・特命教授 石田 東生



全建賞を受賞された皆様に心よりお慶びを申し上げます。

全建賞は、我が国の建設技術の発展に寄与することを目的に昭和28年に設けられ、昭和29年に第1回表彰が行われた歴史と伝統ある賞です。今回の表彰で68回を数え、これまでに2,805事業に授賞しています。

これらの事業は、国民の生活向上や社会経済活動を支えるインフラとして大きなストック効果を発揮しているものばかりです。インフラ整備の役割と意義を明確にするとともに、それを社会に発信していくことも重要です。皆様方には、引き続きインフラ整備に邁進していただくとともに、その必要性を国民に広く伝えるようご尽力いただければ幸いです。

さて、令和2年度全建賞についてです。ここ数年は300を超える事業を応募いただいておりますが、今回も国、都道府県、市町村、機構・公社等から307事業と多数の応募をいただいております。それを予備審査委員会、さらに本審査委員会で審査を行い、最終的に84事業を選定しました。

対象事業は「異なる部門の事業が連携した取り組みの部」(事業連携の部)と「インフラ整備の事業又は施策の部」(インフラの部)、「特定のインフラに係わらない取り組みの部」(特定インフラ以外の部)の大きく3つの部に区分されます。事業連携の部については、社会資本政策や整備における分野や事業の連携の重要性、必要性は今後ますます高まると考えられるため、特定インフラ以外の部から分離して格上げし、新たな部として創設しました。また、インフラの部には「東日本大震災に係る復旧・復興事業特別枠」と「災害復旧・復興事業特別枠」が設けられています。

授賞事業は、厳しい施工条件の中で新技術や精密な施工管理を行い無事に完成させた事業や、様々な工夫により良好な景観・環境の形成との両立を図った事業、24時間施工で災害対応にあたり早期復旧を図った活動など、全国での展開が期待される事業です。ソフト施策においては、SNSを用いて災害情報や土木の魅力を伝える情報発信や、行政と住民・企業等との協働による賑わいの創出など、創意工夫や地道な取組みにより、地域に貢献している施策です。また、社会情勢を反映し、コロナ禍における避難計画作成ガイドラインの策定や非接触型の防災啓発の取組みもありました。

賞に漏れた事業も含め、応募事業はそれぞれの地域の中から厳選されたものです。それぞれの整備の効果はもちろん、建設技術者の熱意や努力、様々な創意工夫などにより優れた成果を上げ、高い評価を得られるものばかりです。その中で、全建賞を受賞された事業は特に優れたものです。

今回の審査委員会は、WEBでの開催となりましたが、各委員から様々な意見をいただき活発な議論が展開されました。今後とも、委員の皆様の意見を踏まえながら全建賞審査委員会の適切な運営に努めてまいります。

結びに、推薦事業の選出と推薦書の作成にご尽力いただいた各地方協会の皆様、お忙しい中にも関わらず、ご熱心に審査いただきました審査委員の皆様、予備審査を行っていただきました予備審査委員と幹事の皆様に厚くお礼申し上げます。